

「楊梅室町西南類之倉」

- 室町時代の酒倉跡を発見 -

<http://www.kyoto-arc.or.jp>
 (財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館



酒倉跡の全景（北から）

京都市下京区の旧尚徳中学校の発掘調査で、陶器の甕かめを据え付けた穴が多数見つかり、ここに甕を並べた倉があったことがわかりました。甕は鎌倉時代から室町時代に作られたものですが、室町時代にこの付近に酒屋のあったことを記した史料が、北野神社（北野天満宮）に伝えられています。

当時の酒造りは、甕の中に米と麹こうじを入れ、水を入れて自然発酵させて造りました。甕を埋めた穴は300基以上あり、大量の酒が醸造できたことでしょう。

室町時代、酒造りは神社で働く人達しにん（神人）の特権で、麹の生産には厳しい規制がかけられていま

した。神社は麹の密造が横行するたびに幕府に禁止を迫り、応永26年（1419）幕府は禁止を命令します。それに応じて町内の酒屋が誓約書を提出し、それらが保管されて残ったものが北野神社の『北野文書』です。

この誓約書には所在地が記されており、当時の酒屋の配置がよくわかる大変貴重な史料となっていますが、その中の一つに「楊梅室町西南類之倉つばのくら」と記した史料があります。楊梅通の南で、室町通の西といえば、まさしく今回調査した地点にあたります。出土した埋蔵の遺構は酒倉であったことが判明したわけです。

下京には、この他にも多数の酒屋がありました。新町通（町尻小路）は上京と下京をつなぐ主要街路であったため、両側にはたくさんの酒屋が並んでいました。京都駅の北西側で実施した調査でも甕を据えた穴が見つかり、さらに多くの店屋や酒屋が営まれていたもようです。図1は、こうした酒屋の分布を示しています。

今回見つかった酒倉の規模は、東西約15m、南北16m以上あり、北端は楊梅小路の南に揃っています。道ばたに倉がそびえる光景だったことでしょう。甕倉の西側には柱穴や井戸が掘られており、ここが作業場だったと思われます。



出土した甕の底部（上／内面・下／外面）

酒屋は倉と作業場が一体となっていたようで、東西幅は30mほどあります。調査地の西端にも井戸群が見つっています。これは新町通に面する倉に属する井戸と考えられます。

この地では、いつから酒造りが始まったのでしょうか。出土した陶器の甕は愛知県の常滑とこなめで焼かれた製品で、鎌倉時代に造られたものが含まれていますが、多くは14世紀に入って生産されたものです。鎌倉時代末期から室町時代の初めには、大規模な酒倉が出現していたはずですが。

また、この酒倉はいつまで存続したのでしょうか。応永26年に麹製造の禁止令が出され、この酒屋も承諾の誓約書を提出しましたが、甕による醸造は以後も継続していたと思われます。

据えられた甕の大半には破片が残っていないため、抜き取られて利用されたと考えます。そして、残存する甕の底には直径1～2cm

の穴が開いていました。穴の周りは放射状に割れていて、外側には剥離が見られます。口から、先の尖った金属製の棒で底を打ち破って壊しているようです。どうしてそこまでしたのでしょうか。たびたびの禁止令を守らなかったために締め付けがきびしくなり、幕府の役人によって破壊されたとも考えられます。

酒屋の酒倉が破却されていった頃、経済活動も下火になります。応仁の乱（1467～77）の時期の調査地は整地層に覆われ、遺構も少ないことがわかりました。この地が再び活況を呈するのは、桃山時代以後のこととなります。

神社では神殿の両脇に酒樽が積んである光景をよく目にします。酒造業界から奉納されたものですが、神社と酒造業界の結び付きはさらに古くまで遡ることができました。

（丸川 義広）



図1 調査地と店屋の分布
平安京条坊に調査地と『京都の歴史3』付図（京都市）の酒店・油店を重ねて作成した。